牧之原市教育・保育施設等事故検証委員会からの提言に係る措置状況について(令和6年8月)

提言	提言内容	措置状況	措置状況の点検結果
1 保育者の資 質・専門性 の向上	教育及び保育に関わる全ての 人が、子どもの人生における教育 及び保育の意義を自覚し、専門性 の向上に努めること。	・外部講師による研修を定期的に受講している。・全職員が保育者であるという自覚を持ち教育及び保育に当たっている。・今後も必要な研修を定期的に受講し質の向上を目指していく。	・研修の実施状況について、令和4年11 月から令和6年5月までに16回実施 し、今後10回の実施予定を確認した。 ・今後も引き続き研修を実施し、全職員 の資質向上を図ることを求める。
2 園運営の組織育成、体制見直し	園の運営責任者はリーダーとしての役割を認識するとともに、職員全体が連携して教育及び保育に向かう体制を構築すること。	 ・園長及び理事長自身に「園長及び理事長」としての 意識が欠如していたことに加え、自身の力不足を補 うような職員体制ができていなかった。このため、 理事長職と園長職を分け、園長は園のリーダーと 日々の保育に当たり、風通しの良い雰囲気づくりに 努めている。 ・職員自ら園のスローガンを作成し、それに向かって 一丸となって取り組むことで職員間の連携ややる 気、やりがいにつながっている。 ・理事長、園長は自らの資質について再考し、より多 くの研修に参加し資質向上に努めていく。 	・園長の選任状況、職員同士の連携や情報共有の取組について確認した。 ・園長、理事長が外部講師の研修を令和5年4月に受講しているが、その後の研修参加等についての記載がない。更なる資質向上のため、自らの資質について再考する機会を持つとともに、多くの研修に参加し、その成果を組織の育成に取り入れることを求める。 ・風通しの良い雰囲気づくりのための取組について、確認する必要がある。
3 安全管理体 制の構築	園児の生命と安全を守るため の体制を構築するために、全職員 の理解に基づいたマニュアルの 作成と実施、それについての定期 的な評価と改善を行うこと。	 ・各種マニュアルについては、年度初めに全職員に周知し、定期的に再検討を行っている。 ・職員で構成された安全管理委員会を月に一度開催し、過去に起きた事故事例を検討している。 ・ルールは正規職員だけでなく、非常勤職員等も含め、理解し共有していく。 ・ヒヤリハットについてはその都度報告書に記入し、翌朝の打合せ時にて報告して全職員へ周知する。 	・安全管理委員会を月に一度開催しているが、職員のみで組織されているため不十分である。適切な評価を行うため、 提言を踏まえて外部有識者や関係機関等をメンバーに加えることを求める。 併せて、過去の事故事例の検討だけでなく、提言に沿って学校安全計画及び園におけるリスクの評価、適切な対策を講じるためのリスクアセスメントの実施を行うことを求める。

提言	提言内容	措置状況	措置状況の点検結果
4 安全管理研 修の実施と 受講機会の 確保	職員は、安全管理に関する 研修を受講し、知識を更新し 続けるとともに、他園との研 修等によりその成果を確認し 合う機会を持つこと。	・安全管理研修は全職員が原則参加している。 ・園長は受講の機会を確保するようにしている。 ・今年度は公開保育を実施し、当園が実施する教育・保 育の課題を解決する機会を設ける。	・安全管理研修の受講機会や他園見学の 状況、今年度の公開保育の実施予定を 確認した。 ・今後実施する公開保育による園の課題 解決の方法について、確認する必要が ある。
5 職員間の認 識の共有	全職員が情報を共有し、同 じ認識の下で教育及び保育に 当たることができる体制をつ くること。	・年度初めに全職員で職員会議を行い、情報共有を図っている。・毎月の職員会議では、安全管理等の研修を行い、情報共有を図っている。・安全管理委員会で全国の事故事例を検証することにより、普段から危機管理を意識する取組を行っている。	・職員会議や園内研修の実施状況を確認した。 ・年度初めだけでなく、全職員が参加できるような職員会議等の体制づくりの検討を求める。
6 ICTの活 用	人による安全管理を補完するものとして、ICTを活用すること。	・ICT 技術の導入も検討しているが導入が難しい状況にある。・保護者や職員の理解を深めていきたい。・保護者役員と協議の結果、紛失や誤飲の危険があることから当面は実施しないこととした。	・取り組んでおらず、今後の導入予定もないことから、ICT 技術を適切に理解し保護者及び職員に対し正確な説明を行うなど、理解をしてもらうための努力をした上での導入の検討を求める。 ・既存システムの適切な運用について確認する必要がある。

提言に係る措置状況 (自治体等)

提言	提言内容	措置状況
6 ICTの活 用	自治体等においては、安全対策に資する ICT の導入に当たっては、補助制度の拡充等により施設等が導入に当たっての費用負担を少なくするなど、必要な支援策を講じることを求めたい。	 【市】 ・公立園は事故後に登園管理システムを全園で導入した。また、私立園等においては補助を実施し、多くの施設において登園管理システムの導入が進んでいる。 ・更に補助メニューの追加によりICTを導入しやすい環境を構築していくための準備を進めている。
7 指導監査の 強化	自治体の指導監査においては、国から通知や連絡 が発出された際、その周知について確認するだけで なく、早急に監査項目に反映させるよう努めること。	【県指導監査担当】 ・令和5年度から、国から通知や連絡が発出された際には、速やかに監査項目 に反映させている。